

韓統連大阪通信紙

自主

チャジュ

336号

2019年2月号

자주

発行 在日韓国民主統一連合
(韓統連) 大阪本部

〒544-0034

大阪市生野区桃谷3-13-6

TEL06-6711-6377 FAX06-6711-6378

毎月1日発行 購読料 年間3000円

郵便振替 00940-7-314392

民族時報社 大阪支社

第2回朝米首脳会談と今後の展望

昨年6月に開催された史上初の朝米首脳会談によって、一触即発の戦争の危機は解消されたものの、シンガポール共同声明で合意された「新たな関係」づくりが進展しない状態が長く続いてきたが、ようやく2月下旬に第2回朝米首脳会談が開催されることになった。

●具体的な行動が明記されるべき

シンガポール共同声明は包括的な表現にとどまったが、今回の会談では具体的な行動が明記されるべきだろう。

すでに朝鮮側は、昨年4月に核実験とミサイル発射実験の中止を表明して今日まで守り続けているが、朝米間の合意文書に明記されたことはない。今回の合意文で、改めて朝鮮側は「核実験とミサイル発射実験を行わない」と明記するとともに「豊溪里(プングリ)の核実験場の永久廃棄に続いて、東倉里(トンチャリ)のミサイルエンジン実験場とミサイル発射台を廃棄する」と「寧辺(ヨンピョン)の核関連施設を廃棄する」ことを約束することが予想される。

米国側は、昨年6月の朝米首脳会談以降、米韓合同軍事演習を行っていないが、あくまでも「保留」であって、いつでも再開できることをほのめかしている。今回の合意文で米国側は「朝鮮半島周辺における核戦力を動員した軍事演習を行わない」ことを約束すべきだ。

次に、朝米両国は互いに対する軍事的脅威を解消するために「朝鮮戦争の終戦を正式に宣言す

る」するとともに、「南・北・米・中、4者による平和協定の締結に向けた協議を開始する」ことを約束することが求められる。

●南北経済協力事業の推進へ

そして、朝鮮敵視政策の象徴ともいえる経済制裁が解除されなければならない。政権内外の抵抗によって直ちに全面解除ができないとしても、少なくとも「経済制裁の段階的解除」は約束されるべきだろう。また、経済制裁措置は南北経済協力事業の最大の障害だ。「開城工団の操業再開と金剛山観光事業の再開、南北の鉄道・道路の連結事業を妨害しない」ことが必ず担保されなければならない。

さらに、相互の信頼醸成のために「芸術・スポーツ分野を皮切りに相互交流を積み重ねていく」ことに合意するとともに、将来的な国交正常化を展望して「ピョンヤンとワ

シントンに、それぞれ連絡事務所を開設する」ことが期待される。

第2回朝米首脳会談が成功裏に終われば、3月には金正恩委員長のソウル訪問が実現するだろう。その後は、習近平主席のピョンヤン訪問、金正恩委員長のモスクワ訪問、プーチン大統領のピョンヤン答礼訪問などの首脳外交が予想される。南・北・中・ロが協力して南北の鉄道と道路の連結作業が本格的に推進されることになるだろう。

朝米首脳会談をただ見守るのではなく、私たちの要求が実現されるよう声をあげていくことが大切だと思う。(金五)



▲トランプ大統領に金正恩國務委員長の親書を
わたす金英哲朝鮮労働党副委員長

美味しい韓国料理を食べながら、
2019年の抱負を語り合う
韓統連・韓青大阪
本部・支部常任委員合同新年会

2019年を迎え最初の公式行事として「韓統連・韓青大阪本部支部常任委員合同新年会」が1月5日(土)、京愛館(大阪市生野区)で開かれた。

合同新年会では、金隆司(キム・ユンサ)韓統連大阪本部代表委員が乾杯挨拶を通じ「昨年は、平昌冬季オリンピックの開催に私たちの代表団が南北共同応援団として参加したのをはじめ3度にわたる南北首脳会談と初の朝米首脳会談の開催を通じ、本当に朝鮮半島の平和と繁栄が前進した年でした」と述べながら、「今年は、この情勢をより前進させるとともに、特に間近には3・1独立運動100周年南北共同行事がソウルで予定され、私たちが母国訪問団を組織して参加するので、一人でも多くの会員・盟員・同胞を誘い、一緒に母国訪問ができるよう活動していこう」と語った。



▲新年会では各参加者から今年の抱負が語られた

その後、美味しい韓国料理を食べながら、本部・支部常任委員同士が親睦と交流を深めるとともに、参加者全員が今年の抱負を語る場面では、昨年6月の定期大会で新たに発足した韓青大阪本部常任委員及び支部常任委員から熱い抱負が語られ、2019年も力を合わせて自主・民主・統一運動を推進していくことを確認した。

心とからだに関するクイズで
大いに盛り上がる
韓統連生野支部新年会

韓統連生野支部主催の新年会「行こう、統一へ～統一時代を元気に生きよう!～」が1月13日(日)、生野支部事務所で開かれた。

まず、司会から「새해 복 많이 받으세요! (新年、福をたくさん受け取ってください)」の音頭による乾杯と、ひとしきりの会食ののち、金昌範(キム・チャンボム)生野支部代表委員が挨拶を行い「昨年在祖国と民族の未来を明るい方向へと向かわせる大転換の年ならば、今年はその実現に向けた勝負の年。南北首脳がその開催を約束し、自主的平和統一のために尽力する南北海外の同胞、人士たちが並々ならぬ熱意で準備を進める3・1行事とともに成功させ、さらに大きな運動へとつなげていこう」と語られた。

今年の前半の主役は「おでん」。入念に下ごしらえされた具材がたっぷりと煮込まれたおでんは好評で、とりわけしみしみ大根に人気押し寄せた。

そして後半の主役は「クイズーこころとからだのクエスチョン」。あらかじめ用意された健康にまつわる出題への解答を参加者が競い合い、正解多数者には参加者からカンパされたビール券を授与するというもの。知ってそうで意外と知らなかった体や食材についてのお題に対して、参加者たちからは議論百出。とりわけ「筋トレ」「油と健康」などのお題には、参加者たちから解答そっちのけで質問が続出するなど、おおいに盛り上がった。

お腹をホクホクと温め、たっぷりと語り合った今年の新年会。最後は参加者からのリクエストを受けて、李鐵(イ・チョル)韓統連大阪本部常任顧問より、民族史と戦後補償問題の関係及び現実についての講演にも匹敵する説明があるなど、1年のスタートラインにふさわしい充実した会合となった。

いつまでも健康で、

共に運動を進めていきましょう

李鐵常任顧問古希のお祝い

長きにわたり自主・民主・統一運動の先頭に立って活動をしてこられた、李鐵（イ・チョル）韓統連大阪本部常任顧問が1月に古希を迎え、「李鐵常任顧問古希を祝う会」が1月19日（土）、百楽（大阪市天王寺区）で開かれた。

祝う会では、金隆司韓統連大阪本部代表委員が「李鐵常任顧問、古希おめでとうございます。これからもお元気で、共に活動をしていきましょう」と乾杯の挨拶を行った。

その後、食事を交えながら、李鐵常任顧問の韓青時代、韓統連大阪本部代表委員時代の思い出話で盛り上がり、続けて、参加者各自からお祝いの言葉が送られた。



▲金代表委員から李常任顧問に記念品が贈呈された

そして、金隆司代表委員から古希を祝う記念品が贈呈され、最後に李鐵顧問から「皆さんが韓統連の活動を全力で行っていることを誇らしく思います。私もこれからも皆さんと一緒に活動を続けていきます」と抱負が語られ、祝う会は終了した。

〈次代を担う若者たち〉 —韓青大阪本部 活動紹介—

アンニョンハシムニカ。

韓青大阪本部新年最初のコーナーです。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

まず新年最初の行事は、1月9日に梅田のヨドバシカメラ前で開催された水曜集会です（主催：日本軍「慰安婦」問題・関西ネットワーク）。

新年最初ということもあり多くの団体が参加しました。サンフランシスコから来られた活動家の方のアピールもあり、水曜集会に参加している方々だけでなく、

通りすがりの人たちも、一瞬立ち止まって聞いているような姿が見られました。非常に寒い中ではありましたが、韓青大阪本部も参加団体の一員として共に問題解決を訴えました。

1月14日成人の日、例年と同様新大阪のKOKOカフェにて、成人祝賀会を韓青関西地協合同で開催しました。今年は2名の新成人が参加し、厳かな伝統成人儀式の後、姜明寿（カン・ミンソ）韓統連大阪本部副代表委員からの熱いエールを受けて、新成人の2人も気合の入った抱負を述べてくれました。

新成人者から「もっとウリマルを勉強して上達したい」という抱負が語られました。ぜひとも私たち韓青大阪本部が力になって差し上げたいところです。

さて、毎年恒例の韓青全国冬期講習会が迫ってまいりました。今年は例年より早めの2月9日（土）～11日（月・祝）の2泊3日、京都にて開催いたします。

京都観光を交えながら、韓青活動を体験することができる、今までにない新しいチャレンジ企画を用意しておりますので、ぜひともお近くの同胞青年の方に、ご紹介くださいますようお願いいたします。



▲成人祝賀会参加者との記念写真

新日鐵住金は影に隠れず強制連行の責任をとれ！

日本政府は強制連行問題の全面解決をはかれ！

日本製鉄徴用工裁判を支援する会 中田光信

昨年10月、韓国大法院は元徴用工被害者4名が訴えた裁判で、新日鐵住金に1億ウォンの支払いを命じたソウル高裁の判決を確定させました。この判決を契機に現在、韓日間では徴用工問題に対する論議が続いています。今回、裁判闘争の経過と日本政府の問題点などについて、日鉄裁判を支援する会の中田光信さんに原稿を書いて頂きましたので紹介します。

昨年10月30日、韓国大法院（最高裁）は元徴用工被害者4名が訴えた裁判において、新日鐵住金側の上告を退け、被害者の「強制動員慰謝料請求権」を認め、一人当たり1億ウォン（約1千万円）の支払いを命じたソウル高裁の判決を確定させた。

安倍政権は判決直後から「日韓条約解決済論」を振りかざして植民地支配の歴史を覆い隠そうとしているが、マスコミも今回の判決が文在寅政権になって降って沸いた判決であるかのごとく報道している。しかし、この判決に至るまでには被害者たちが20数年間にわたって謝罪と補償を求めて、日本政府や企業を訴えて闘ってきた長い「歴史」がある。

裁判は20年以上前の1997年12月、大正区にある日鉄大阪工場（現在は大阪製鉄として新日鐵住金のグループ企業）に、強制連行された元徴用工被害者の呂運澤（ヨ・ウンテク）さんと申千洙（シン・チョンス）さんの2人が未払賃金の支払いと謝罪と補償を求めて、大阪地裁に日本政府と新日鐵（当時）を訴えた裁判に始まる。

日本の地裁、高裁、最高裁での敗訴、2005年の韓国で提訴、そして韓国での下級審での敗訴、2012年の大法院による差し戻し判決、2013年7月、ソウル高裁で1億ウォンの支払いを命じる初めての勝利判決、新日鐵住金の再上告、そして大法院の審理で梁承泰（ヤ・スンテ）前長官の介入によって、訴訟が遅延させられていたという衝撃的事実が暴露され、ようやく出されたのが今回の「最終判決」である。しかし、この場に2人の姿はなかった。

大阪で裁判を始めた当時、多くの労働組合や市民団体、在日団体に裁判傍聴に駆けつけて頂いて原告らは裁判を闘った（特に韓青の皆さんには、裁判や社前行動に常に駆け付けて頂いた。この場を借りてお礼を申し上げたい）。請求は棄却され

たものの、当時の過酷な環境のもとでの労働について「強制労働」であるとの事実認定を勝ち取ることができた。

そして2005年2月、名乗りを上げた183名の「日鉄元徴用工被害者（生存者48名、遺族135名）」を代表して、大阪で訴えた2人を含む4名が韓国の裁判所に提訴した。しかし2013年、初めての勝利判決を勝ち取った年の12月に呂運澤さん、翌年2014年10月に申千洙さんが相次いで亡くなった。そして、大法院判決直前の6月に韓国の訴訟から加わった金圭洙（キム・ギョス）さんも亡くなり、今回判決を迎えることができた原告は李春植（イ・チュンソク）さん一人だけだった。

11月29日の三菱重工広島工場で被爆した元徴用工裁判の判決では、先の2012年の大法院判決時に原告全員が亡くなっていた。

2007年に韓国政府は、強制連行被害者への補償が十分でなかったことの「道義的責任」を認め、死亡した被害者一人当たり2000万ウォン（約200万円）の支援金、生存者への医療援助などの支援を行った。日本政府や企業も遅くとも2013年の差し戻し審の判決の時には、今回の事態は予測できたはずであり、この問題解決のための施策を検討する時間は十分にあったにも関わらず、被害者の要求を拒み続けて今回の判決を迎えた。

判決が出されるや否や安倍首相や河野外相は、「国際法に照らしてあり得ない判断」「日韓関係の法的基盤を根本から揺るがす」などと国際人権法で保護される個人の権利には一切触れることなく、日韓条約だけが「国際法」の全てであり「完全かつ最終的に解決」という請求権協定の文言を切り取って、韓国政府が国際条約に違反する「無法国家」であるかのようなフェイク発言を行った。

この発言の何が問題か、韓国政府が日本政府や

企業を訴えたわけではない。韓国の司法が日韓請求権協定には「強制動員慰謝料請求権」＝「植民地支配下における人権侵害に対する補償」は含まれておらず、請求権は消滅していないという請求権の「解釈」を示して、日本企業に対して韓国の国内法に基づいて損害賠償を命じた「民事事件」の判決であることをあえて無視している。

国内法と「国際条約」との間で「齟齬(そご)」が起きるのはありうることであり、韓国政府の「国際法違反」などどこにも存在しない。請求権の解釈の「疑義」が韓国の司法から提起されたのであるから、はじめから請求権協定第3条による「紛争」解決のための協議を粛々と進めれば良かったのである。しかも個人請求権については、日本政府も原爆訴訟やシベリア抑留訴訟で、日本人被害者から訴えられた時「消滅したのは外交保護権で、個人請求権は消滅していないので、アメリカやソ連を訴えてください」と言った手前、個人請求権の存在を認めていた(但し、法的には解決済と後に解釈を変更した)。ただ請求権自体が消滅していないという点では、両国政府とも一致しているのである。

日本政府は企業の資産が差し押さえられて、慌てて1ヶ月の回答期限を切って協定3条に基づく協議を韓国政府に申し入れた。しかし、日本政府はこれまで韓国政府から「慰安婦」問題や原爆被爆者問題で申し入れられた協議に未だ回答していない。また協定に期限は規定されていないことから、韓国政府もこれまでの経過から期限内に回答するとは考えられない。ただ日本政府は、今度は回答がないことを口実に、韓国政府に再び責任を押しつけ「バッシング」の材料にしようと待ち構えている。

安倍政権は原告が「募集」に応じて日本に来たことを取り上げて「徴用」でないとし、「徴用工」という言葉を「旧朝鮮半島出身労働者」に置き換えた。しかし原告は軍需工場法によって途中から日本国内で「現員徴用」されていたのである。1939年から敗戦まで80万人に及ぶ朝鮮人強

制連行の事実を、姑息な言葉の「置き換え」によって隠蔽しようとする現政権の歴史修正主義を絶対に許してはならない。

会社はかつて原告が訪問した際には社内に入れて原告の訴えに耳を傾けた。しかし最高裁判決の前後から門前払いを続け、年老いた原告を3時間も立たせて、せめて座る椅子でもお願いできないかという支援者にも耳を貸さなかった。そして判決が確定して弁護士が判決の執行について話したいと本社を訪問した時でさえ、社員は一切顔も見せず要請書を「預かる」とガードマンを通じて回答するだけであった。会社は「各国・地域の法律を遵守し、各種の国際規範・文化・慣習等を

尊重して事業を行います」という企業行動規範を掲げているにも関わらず、韓国の法律を守らないのは自ら掲げる行動規範の違反である。

高齢のために日本に出向く体力も衰えた呂運澤さんは2012年に、当時新日鉄の会長であった三村明夫氏(現日本商工会議所会頭)と社長の宗岡正二氏(現代表取締役会長)へ

「日本製鉄は法とか、外交協定のような政治的な決定の後ろに隠れずに、堂々と前に出てこの問題について責任をとって下さい」と手紙を出した。一方、大法院判決の補充意見の最後は次の言葉で結ばれている。

「請求権協定で強制動員慰謝料請求権について明確に定めていない責任は、協定を締結した当事者ら(注:日韓両政府)が負担すべきであり、これを被害者らに転嫁してはならない」。

被害者への支援を一定行った韓国政府は別として、これまで一切植民地支配責任を認めて来なかった日本政府と、強制連行を直接行った企業の責任が改めて問われている。この闘いは植民地支配下の人権侵害の権利回復の闘いであるだけでなく、朝鮮学校の高校無償化適用除外や、改正入管難民法にみられる日本社会の植民地主義、差別排外主義の克服につながる重要な闘いである。一人でも多くの被害者が生存している間に、問題解決を図らなければならない。



▲会社側に申し入れを行う原告側弁護団(11/12)

◆◆読書紹介◆◆

仁義なき宅配 ヤマトVS佐川VS日本郵便VSアマゾン

著者：横田増生

小学館文庫・730円＋税

今日も宅配物が事務所に届きました。私はこの本を読んで以降、配達員の方に「ご苦労さまです」と以前に比べてはつきりと声を出して言うようにしています。今回の紹介する本は、宅配ビジネスをテーマに、セールスドライバーや下請け業者の実態とその問題・課題などについて詳細に紹介しています。

今や私たちの生活の中で宅配は日常的に利用されています。特にネット通販の拡大後、本・衣類・DVDに電化製品・航空機のチケットなどなど、あらゆる物がネットで購入でき、宅配を通じて手元に届くようになりました。

しかし、1個の荷物が購入者の手元に届くまで、どれだけの人(労働者)がかかわり、職場の環境、その賃金はどれくらいなのかは不明な点が多くあります。著者は、大手運輸会社の下請けドライバーと一緒に仕事をしたり、荷物を品分けする物流

センターでアルバイトをしたりして実態を把握する「潜入ルポ」を行い、その内容を紹介しています(著者は過去に、ユニクロの潜入ルポをまとめて出版しています)。

皆さんもある程度はお分かりかと思いますが、下請けドライバーや配達員は拘束時間が長いわりには賃金が安い。また再配達の問題や私は知らなかった時間指定の問題など、宅配ビジネスの闇について、著者をはじめ関係者が明らかにしています。

宅配をよく利用する人も、しない人も、ぜひ読んでください。

話題は変わりますが、DVD情報です。昨年日本でも上映され、好評だった「1987、ある闘いの真実」が、2月6日から大手レンタルショップでレンタルできます。まだ見られていない方は、ぜひご覧ください。(ソソ)



◆◆行事案内◆◆

3・1独立運動100周年、朝鮮戦争の終結と

東アジアの恒久平和の実現を目指す2・23大阪集会

日時：2月23日(土)午後5時30分 受付/午後6時 開会

場所：エルおおさか南館5階ホール(京阪・地下鉄天満橋駅下車徒歩7分)

内容：映像資料上映「ドキュメンタリー3・1独立運動」

講演「板門店宣言時代の朝鮮半島、平和・統一運動の方向と課題」

講師：リュウ・ギョンワン氏(コリアインターナショナル

ピースフォーラム運営委員長)

リレートーク 朝鮮学校・徴用工・「慰安婦」問題

資料代：1000円

主催：同実行委員会・問合せ：06-6583-5549(全日建連帯労組近畿地方本部)

編集後記

今年も朝米関係から目が離せません。朝鮮半島の平和と繁栄をより前進させるために、私たちも今年、より運動を進めていきましょう。(ソソ)

